

2019年度

事業報告書

2019年4月 1日から2020年3月31日まで

学校法人 酪農学園

目 次

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
(1) 法人の名称	1
(2) 主たる事業所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 設置する学校・学部・学科等の学生数の状況	5
6. 収容定員充足率	6
7. 役員の概要	7
8. 評議員の概要	8
9. 教職員の概要	9

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	10
(1) 酪農学園大学・酪農学園大学大学院	
1) 「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	10
2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)	10
3) 「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)	11
(2) 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校	
1) 全日制課程	11
2) 通信制課程	12
2. 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	12
(1) 酪農学園の進捗・達成状況	12
1) 酪農学園の法人経営	12
2) 教育・研究の取り組み	12
3) 社会連携・国際化の取り組み	13
4) キャンパス環境整備(施設・設備計画)の取り組み	13
5) 財政・組織運営の取り組み	13
(2) 酪農学園大学・酪農学園大学大学院の取り組み	14
1) 学士課程教育の取り組み	14
2) 農食環境学群	15
3) 獣医学群	16
4) 大学院教育・研究の取り組み	18
(3) 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校の取り組み	19
1) 学校体制と目標について	19
2) 高校教育の改善、各コースの教育展開方針(全日制課程)	23
3) 通信制課程の教育展開	25
4) まとめ	25

III. 財務の概要

1. 決算の概要	27
(1) 貸借対照表関係	27
(2) 資金収支計算書関係	29
(3) 事業活動収支計算書関係	31
2. その他	34
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	35

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 酪農学園

(2) 主たる事業所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

〒069-8501 北海道江別市文京台緑町 582 番地

☎ 011-386-1111 ・ fax 011-386-1214

酪農学園大学

<https://www.rakuno.ac.jp>

酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校 <https://www.san-ai.ed.jp>

2. 建学の精神

酪農学園は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、キリスト教の精神に基づいて、神、人、土を愛する「三愛主義」を建学の精神とした人格の完成を目指し、健土健民の思想の下、高邁な学識と技能を有する知行合一の有能な農業人並びに社会の人材を養成することを目的としています。その目的を達成するために、「酪農学園大学」並びに「酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校」を設置しています。

3. 学校法人の沿革

酪農学園は1933（昭和8）年北海道酪農義塾として創設されました。

以来80有余年の間、キリスト教の精神に基づいて神、人、土を愛する「三愛精神」を建学の精神とし、健やかな土が健やかな民を育てるという「健土健民」を教育の理念として掲げ、人間教育と実学教育を行ってきました。

これまでに、高等学校から短期大学、大学および大学院を擁する総合的な教育機関として、建学の精神である「三愛主義」のもと、「循環農法」および「実学教育」による「健土健民」の理念をわが国の農業のあるべき姿として、その具現化に貢献する人材の育成に努めてきました。また、戦後の酪農・畜産における生産技術の革新におおいに貢献し、農業経営者をはじめ、多くの有能な人材を社会に送り出しています。

高等教育は、1950（昭和25）年の酪農学園短期大学酪農科の設置に始まり、1960（昭和35）年には酪農学園大学酪農学部酪農学科を設置しました。その後、大学に農業経済学科、獣医学科、食品科学科および食品流通学科を増設し、酪農・畜産の経営・経済、家畜の診療・衛生管理、食品の開発・製造に関する教育と研究に取り組み、さらには食品の流通機構におよぶ一貫した農業振興のための教育活動を推し進めてきました。そしてこの間、1975（昭和50）年に大学院獣医学研究科、1981（昭和56）年に大学院酪農学研究科を設置してきました。加えて、1998（平成10）年には、短期大学の改組により、大学に環境システム学部を新設し、健全な農業と自然環境との関わりを追究し、現在ならびに未来の地球環境と食生産のあり方を探求する教育および研究を展開し、2011年には、学部体制の再構築を行い、農食環境学群（循環農学類、食と健康学類、環境共生学類）、獣医学群（獣医学類、獣医保健看護学類）に再編し、2015年4月には、獣医学専攻博士課程（4年制）のみであった大学院獣医学研究科に獣医保健看護学専攻（修士課程）を設置しました。

後期中等教育は、1991（平成3）年に「酪農学園大学附属高等学校（旧：酪農学園機農高等学校）」と「とわの森三愛高等学校（旧：三愛女子高等学校）」を統合し、あらたに「とわの森三愛高等学校」を設置しました。2010年には、全日制普通科5コースとし、酪農経営科をアグリクリエイト科に名称変更するとともに、通信制普通科（通学コース、通信コース）を設置しました。その後、2017年4月1日からは、全日制普通科を再編し4コース制とし、2020年4月1日からは、通信制課程に農食環境科学科を設置しました。

酪農学園の変遷

1933(昭和 8)年 10月	北海道酪農義塾設立(1944(昭和 19)年 2月：閉塾)
1942(昭和 17)年 3月	財団法人興農義塾野幌機農学校設立認可 興農義塾野幌機農学校(甲種農学校)設立認可 (1948(昭和 23)年 3月：学制改革に伴い野幌機農高等学校となる)
1948(昭和 23)年 12月	野幌高等酪農学校(各種学校、通信教育)設置認可
1949(昭和 24)年 9月	酪農学園大学部設置認可(1950(昭和 25)年 3月：廃止)
12月	財団法人酪農学園に法人名変更認可
1950(昭和 25)年 3月	酪農学園短期大学酪農科設置認可
1951(昭和 26)年 2月	学校法人に組織変更認可
1955(昭和 30)年 2月	機農自動車学校(各種学校)設置認可
1958(昭和 33)年 2月	酪農学園女子高等学校(全日制課程)設置認可
1960(昭和 35)年 1月	酪農学園大学酪農学部酪農学科設置認可(2017(平成 29)年 3月：廃止届出)
3月	酪農学園女子高等学校を三愛女子高等学校に校名変更認可
1962(昭和 37)年 3月	酪農学園短期大学製造科設置認可(1972(昭和 47)年 3月：廃止)
12月	酪農学園大学酪農学部農業経済学科設置認可(2016(平成 28)年 1月：廃止届出)
1964(昭和 39)年 1月	酪農学園大学酪農学部獣医学科設置認可(1996(平成 8)年 4月：獣医学部獣医学科となる)
6月	野幌機農高等学校を酪農学園機農高等学校に校名変更認可 野幌高等酪農学校を酪農学園短期大学酪農学校に校名変更認可 機農自動車学校を酪農学園自動車学校に校名変更認可(1977(昭和 52)年 1月：廃止認可)
1975(昭和 50)年 3月	酪農学園大学大学院獣医学研究科獣医学専攻修士課程設置認可
1981(昭和 56)年 3月	酪農学園大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程設置認可 酪農学園大学大学院酪農学研究科酪農学専攻修士課程設置認可
1984(昭和 59)年 1月	三愛女子高等学校英語科設置認可(2005(平成 17)年 4月：廃止認可)
2月	酪農学園機農高等学校を酪農学園大学附属高等学校に校名変更認可
12月	酪農学園短期大学を北海道文理科短期大学に校名変更認可 北海道文理科短期大学教養学科設置認可(1999(平成 11)年 12月：廃止認可)
1987(昭和 62)年 12月	酪農学園大学酪農学部食品科学科設置認可
1988(昭和 63)年 3月	三愛女子高等学校をとわの森三愛高等学校に校名変更認可
1989(平成 元)年 12月	北海道文理科短期大学経営情報学科設置認可(1999(平成 11)年 12月：廃止認可)
1991(平成 3)年 1月	酪農学園短期大学酪農学校廃止認可 酪農学園大学附属高等学校及びとわの森三愛高等学校廃止認可 とわの森三愛高等学校設置認可
3月	酪農学園大学大学院酪農学研究科食生産利用科学専攻博士後期課程設置認可
1993(平成 5)年 12月	酪農学園大学酪農学部食品流通学科設置認可(2016(平成 28)年 3月：廃止届出)
1995(平成 7)年 3月	酪農学園大学大学院酪農学研究科フードシステム専攻修士課程設置認可
1997(平成 9)年 12月	酪農学園大学環境システム学部経営環境学科(2010(平成 22)年 7月：廃止届出)・地域環境 学科(2016(平成 28)年 3月：廃止届出)設置認可 北海道文理科短期大学を酪農学園大学短期大学部に校名変更認可 北海道文理科短期大学酪農科を酪農学園大学短期大学部酪農学科に名称変更認可
2001(平成 13)年 4月	酪農学園大学酪農学部食品科学科に食品科学専攻(2016(平成 28)年 8月：廃止届出)・健康 栄養学専攻(2016(平成 28)年 3月：廃止届出)を設置
2002(平成 14)年 12月	酪農学園大学大学院酪農学研究科食品栄養科学専攻修士課程及び博士課程設置認可
2004(平成 16)年 11月	酪農学園大学環境システム学部環境マネジメント学科(2017(平成 29)年 3月：廃止届出)及び 生命環境学科(2017(平成 29)年 9月：廃止届出)設置届出受理
2009(平成 21)年 8月	とわの森三愛高等学校全日制課程酪農経営科をアグリクリエイティブ科に名称変更届出受理
12月	とわの森三愛高等学校通信制課程設置認可
2010(平成 22)年 6月	酪農学園大学農食環境学群循環農学類・食と健康学類・環境共生学類及び獣医学群 獣医学類・獣医保健看護学類設置届出受理
2011(平成 23)年 4月	酪農学園大学獣医学部獣医学科の学生募集停止
2012(平成 24)年 10月	酪農学園大学短期大学部廃止認可
2014(平成 26)年 10月	酪農学園大学大学院獣医学研究科獣医保健看護学専攻修士課程設置認可
2020(令和 2)年 4月	とわの森三愛高等学校通信制課程農食環境科学科設置認可

4. 設置する学校・学部・学科等

〈学校等の名称等〉

〈開設年等〉

酪農学園大学大学院

獣医学研究科

獣医保健看護学専攻

修士課程 2015(平成 27)年

獣医学専攻

博士課程 1981(昭和 56)年

酪農学研究科

酪農学専攻

修士課程 1981(昭和 56)年

フードシステム専攻

修士課程 1995(平成 7)年

食生産利用科学専攻

博士課程 1991(平成 3)年

食品栄養科学専攻

修士課程 2003(平成 15)年 博士課程 2003(平成 15)年

酪農学園大学

酪農学部

酪農学科

1960(昭和 35)年 [2017(平成 29)年 3月廃止]

農業経済学科

1963(昭和 38)年 [2016(平成 28)年 1月廃止]

食品科学科

食品科学専攻

2001(平成 13)年 [2016(平成 28)年 8月廃止]

健康栄養学専攻

2001(平成 13)年 [2016(平成 28)年 3月廃止]

食品流通学科

1994(平成 6)年 [2016(平成 28)年 3月廃止]

獣医学部

獣医学科

1996(平成 8)年 [募集停止中]

環境システム学部

環境マネジメント学科

2005(平成 17)年 [2017(平成 29)年 3月廃止]

地域環境学科

1998(平成 10)年 [2016(平成 28)年 3月廃止]

生命環境学科

2005(平成 17)年 [2017(平成 29)年 9月廃止]

農食環境学群

循環農学類

2011(平成 23)年

食と健康学類

2011(平成 23)年

環境共生学類

2011(平成 23)年

獣医学群

獣医学類

2011(平成 23)年

獣医保健看護学類

2011(平成 23)年

とわの森三愛高等学校

全日制課程

アグリクリエイト科

1991(平成 3)年

普通科

1991(平成 3)年

通信制課程(広域)

普通科

2010(平成 22)年

農食環境科学科

2020(令和 2)年

5. 設置する学校・学部・学科等の学生数の状況

【酪農学園大学大学院】

(2019年5月1日現在)

研究科	専攻	修士課程			
		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
獣医学研究科	獣医保健看護学専攻	3	1	6	2
酪農学研究科	酪農学専攻	6	8	12	22
	フードシステム専攻	6	0	12	1
	食品栄養科学専攻	6	0	12	4
合計		21	9	42	29

研究科	専攻	博士課程			
		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
獣医学研究科	獣医学専攻	3	7	12	31
酪農学研究科	食生産利用科学専攻	2	3	6	10
	食品栄養科学専攻	2	0	6	5
合計		7	10	24	46

【酪農学園大学】

(2019年5月1日現在)

学部・学群	学科・学類	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
獣医学部	獣医学科	-	-	-	2
農食環境学群	循環農学類	240	267	960	1,098
	食と健康学類	160	148	640	688
	環境共生学類	120	140	480	571
	計	520	555	2,080	2,357
獣医学群	獣医学類	120	137	720	848
	獣医保健看護学類	60	63	240	245
	計	180	200	960	1,093
合計		700	755	3,040	3,452

【とわの森三愛高等学校】

(2019年5月1日現在)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
アグリクリエイイト科	40	24	120	84
普通科	260	199	780	605
合計	300	223	900	689
通信制課程普通科		42	480	113

6. 収容定員充足率

【酪農学園大学大学院】

(毎年度年5月1日現在)

研究科	専攻	修士課程				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
獣医学研究科	獣医保健看護学専攻	66.6%	133.3%	66.6%	16.6%	33.3%
酪農学研究科	酪農学専攻	383.3%	316.6%	283.3%	258.3%	183.3%
	フードシステム専攻	8.3%	16.6%	41.6%	41.6%	8.3%
	食品栄養科学専攻	58.3%	50.0%	75.0%	50.0%	33.3%
合計		138.0%	128.5%	123.8%	102.3%	69.0%

研究科	専攻	博士課程				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
獣医学研究科	獣医学専攻	258.3%	266.6%	275.0%	216.6%	258.3%
酪農学研究科	食生産利用科学専攻	233.3%	150.0%	183.3%	116.6%	166.6%
	食品栄養科学専攻	83.3%	83.3%	66.6%	66.6%	83.3%
合計		208.3%	191.6%	200.0%	154.1%	191.6%

【酪農学園大学】

(毎年度年5月1日現在)

学部・学群	学科・学類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
獣医学部	獣医学科	-	-	-	-	-
農食環境学群	循環農学類	115.8%	117.1%	117.1%	116.0%	114.3%
	食と健康学類	110.0%	109.4%	109.4%	106.0%	107.5%
	環境共生学類	118.7%	121.4%	119.7%	118.5%	118.9%
	計	114.6%	115.6%	115.5%	113.3%	113.3%
獣医学群	獣医学類	94.4%	116.1%	116.1%	117.5%	117.7%
	獣医保健看護学類	120.0%	119.5%	122.0%	117.0%	102.0%
	計	100.0%	116.8%	117.3%	117.3%	113.8%

【とわの森三愛高等学校】

(毎年度年5月1日現在)

学 科	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
アグリクリエイト科	90.0%	100.0%	87.5%	82.5%	70.0%
普通科	86.2%	84.6%	81.7%	82.9%	77.6%
通信制課程普通科	10.0%	10.2%	13.3%	16.7%	23.5%

7. 役員の概要

【理事】定員9人・現員9人

2019年11月26日現在

常勤・非常勤の別	氏名	就任年月日	主な現職
常勤	谷山 弘行	2016年7月1日	理事長
	石島 力	2019年7月1日	常務理事
	竹花 一成	2015年8月26日	大学長
	西田 丈夫	2018年4月1日	高校長
非常勤	小山 久一	2016年7月1日	酪農学園同窓会会長
	吉田 勝巳	2019年11月26日	ノーザンファーム代表
	尾崎 英雄	2019年7月1日	尾崎英雄法律事務所所長
	古谷 雅代	2019年7月1日	(株)エクサネット HAL 代表取締役会長
	町村 均	2019年7月1日	(株)町村農場代表取締役

【監事】定員2～3人・現員3人

氏名	就任年月日	主な現職
石川 一雄	2019年7月1日	石川一雄社会保険労務士事務所所長
小板橋 正人	2019年7月1日	雪印メグミルク(株)常務執行役員
庄司 正史	2019年7月1日	公認会計士庄司正史事務所所長

8. 評議員の概要

【評議員】定員21～27人・現員27人

2019年11月26日現在

氏名	就任年月日	主な現職
岩井 繁和	2019年7月1日	酪農学園事務局次長（財務担当）
漆原 滋	2019年7月1日	酪農学園大学事務局長
及川 伸	2019年7月1日	酪農学園大学教授
桐澤 力雄	2016年7月1日	酪農学園大学教授
久保木 崇	2014年5月1日	とわの森三愛高等学校教頭
真田 昭好	2010年7月1日	とわの森三愛高等学校副校長
堂地 修	2019年7月1日	酪農学園大学教授
中港 康裕	2019年7月1日	酪農学園大学学務部長
森田 茂	2016年7月1日	酪農学園大学教授
浅野 政輝	2003年7月1日	(有)浅野農場
上村 篤正	2003年7月1日	(有)ウエムラ牧場
小山 久一	2003年7月1日	酪農学園同窓会会長
志田 和仁	2019年7月1日	酪農学園大学入試広報センター広報課主任主事
南 繁	2016年7月1日	ガイア動物病院院長
黒澤 敬三	2016年7月1日	黒澤農場代表
池浦 靖夫	2015年5月28日	雪印メグミルク(株)常務執行役員
入江 充洋	2019年7月1日	四国動物医療センターセンター長
黒崎 尚敏	2019年7月1日	(株)トータルハードマネジメントサービス取締役会長
小林 紀彦	2019年7月1日	(有)小林牧場代表取締役社長
城近 泰	2010年7月1日	元.大東食研(株)常務取締役
中田 和孝	2019年7月1日	中田牧場代表
西川 治彦	2014年3月19日	北海道獣医師会副会長
西村 直樹	2019年7月1日	地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場長
平山 和子	2019年7月1日	獣医病理組織診断バイオラボ代表
堀内 信良	2013年7月1日	曲堀 幸和産業(株)代表取締役会長
山崎 恵子	1991年7月1日	元.磯田園製茶(株)札幌麻生店店長
吉田 勝巳	2019年11月26日	ノーザンファーム代表

9. 教職員の概要

2019年5月1日現在

区分		部局	酪農学園 大 学	とわの森 三愛高校	法人本部	合 計	平均年齢
教育職	本務		178	53		231	48
	兼務		101	17		118	56
	計		279	70		349	52
一般職	事務系 (役付含)	本務	140	11	9	160	47
		兼務	65	16	1	82	52
		計	205	27	10	242	50
	技術・ 医療系	本務	11	0	0	11	31
		兼務	10	0	0	10	27
		計	21	0	0	21	29
合 計	本務		329	64	9	402	42
	兼務		176	33	1	210	45
	計		505	97	10	612	44

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 酪農学園大学・酪農学園大学大学院

建学の精神である「三愛主義」は、キリスト教の教えのもとに「神を愛し、人を愛し、土を愛する」ことに徹した人間教育主義であり、多様な隣人への寛容な精神と、人類存続の礎である大地を尊ぶ精神の涵養を説きます。その目的は建学の精神を受け継ぎ、「健土健民」の教えを実践し、「生命を紡ぐ大学」として大地が生み出す命を未来へと繋ぎ、全人類の福祉向上に貢献する担い手の養成です。

建学の精神に基づく教育は80年を超える歴史を有し、農業振興に大きく貢献してきました。これを受け継ぐ新しい教育は、「農・食・環境・生命」を基軸に自然との調和の取れた循環農業の維持・発展を図り、人と動物の生命の存続と福祉に貢献し、かつ世界的活動に参加する人材を育てることです。主体的に世界の変化に対応し、課題を見極め、課題解決に対し幅広く、柔軟かつ総合的な判断力を持った担い手を育てます。すなわち農業にかかわる複合的問題を解決する能力を持ち、多角度から物事を観察する能力や総合的思考力、的確な判断力、かつ豊かな人間性を持った人材を輩出することです。以下に大学教育の3つの方針を示します。

1) 「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)

本学の学士課程教育は質の高い教養を持った専門家を養成します。初年次の酪農学園教育において、「農・食・環境・生命」の有機的結びつきを理解した学生は分野を超えて問題探究の基本的姿勢が身につきます。学群・学類の専門教育では体系的にかつ学際的に学び、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力を統合する力を身につけた学生が生まれます。学位記は、その能力と実践力を有することを証明します。さらに、学生は各学群・学類において多様な資格あるいはその受験資格を取得でき、これらの資格と併せて、視野の広い専門家として多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につけた人材となります。

2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)

学士課程教育は2学群・5学類の教育組織から成ります。この学群・学類制は教育を受ける学生のための組織であり、農業を総合科学として学ぶための横断的教育を含む教育体制です。初年次の酪農学園教育では、新入生全員がキリストの教えと建学の精神を学ぶと共に、農場実習を通して「家畜に触れ、作物を知り、土の役割を理解する」共通認識を修得します。いわば酪農学園大学独自の教養教育です。学生は、この酪農学園教養教育を修得するところから始まり、専門基礎教育を経て専門教育課程へと進みます。専門教育においては各学群の教育方針に基づき、卒業までに広い視野を持ち、優れた実践力を持つ専門家を養成するカリ

キュラムがそれぞれに設定されています。

3) 「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)

本学は、建学の精神「三愛主義」を理解し、「健土健民」の教えを実践するために積極的に行動する強い開拓者精神を持った人物を求めます。農業は食を保証し、環境との調和を必然とし、健康な生命を育むまさに母なる大地と同義です。農業は総合科学であり、理論と実践を融合し、「命を紡ぐ健土健民」社会の実現を志す意志の強い人物を求めます。どの専門分野においても、「農・食・環境・生命」の有機的結びつきを理解できる担い手は、自己教育能力を持ち高度の専門性を持った質の高い教養人として社会貢献をなします。

(2) 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校

高校においては、2019年度より、「酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校」と名称変更し、名実ともに高大連携、一貫教育を推進する環境が整備され、建学の精神を具現化する教育体制の強化が図られました。全日制課程(普通科・アグリクリエイト科)と通信制課程(普通科)を併置しており、両課程とも、大学との緊密な連携のもとで豊かな人間性を形成し、農・食・環境・生命の各分野をはじめ、多岐に渡る分野での教育を推進しています。また通信制課程において設置認可申請中であった「農食環境科学科」の設置が認められ、通信課程教育でも農・食分野に係る教育をより専門的に進められる環境が整いました。

1) 全日制課程

①普通科

獣医師や理数分野への道を進むための獣医・理数コース、作物の生産、調理・加工、流通、販売まで創造性豊かな食の世界を学ぶフードクリエイトコース、学業や部活動にも全力で取り組みながら、将来の自分の姿を描く総合進学コース(総合進学クラス/特別進学クラス)、全国レベルを目指す強化指定クラブでアスリートとしてのキャリア教育を実践するトップアスリート健康コースの4つのコースがあり、各コースにおいて個別のカリキュラムで、教育を展開しています。

②アグリクリエイト科

豊富な実習で基礎・基本を学ぶ機農コースがあります。機農コースは従来、酪農後継者育成を基本とする全寮制の教育を展開してきましたが、2019年度に作物生産を基本とする「作物園芸専攻」の創設準備に取り掛かり、2020年度新入生から設置しました。これにより、酪農業を専門とする「酪農専攻」と「作物園芸専攻」の2つに分かれ、両専攻とも豊富な実習を通じて、高い実践力を身に付け、主に農食分野における未来の農業人を育成する教育展開をしています。

2) 通信制課程

①普通科

週3日登校の通学コースと集中スクーリングに参加し卒業を目指す通信コースがあります。生徒個別の状況を考慮した指導を行っています。酪農学園大学の附属高校としての特色を生かし、教育課程には「アグリトライ」「食品加工」「食の安心安全学」等の学校設定科目や校外活動を中心に様々な経験を積み上げることで自分たちの成長が実感できる教育を展開しています。

②農食環境科学科

2019年度に設置認可され、2020年4月より開設された学科です。普通科同様に通学コースと通信コースがあります。農・食・環境・生命分野は私たちの健やかな生活を育む根幹であり、その分野で活躍する人材育成は重要との考えのもと、酪農学園の広大なキャンパス内にある優れた農場や農業研究施設を活用し、全国から農業や食品、環境に興味関心のある生徒に、農畜産物の生産から加工、流通までのフードシステム、農業を取り巻く環境についての知識と実践力を、体験を通して身につけさせ、各分野で活躍する人材を育成する教育を展開していきます。

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 酪農学園の進捗・達成状況

1) 酪農学園の法人経営

酪農学園は、創立100年（2033年度）に向けて、2013年度に「酪農学園のめざす姿」を共有し、そのビジョン具現化達成に向け、「教育」「研究」「社会連携」「国際化」「キャンパス環境」「財務」「組織運営」の7つの視点での改革を進めてきました。2017年度以降は、更に加速化する社会変化と私学法改正に対応するため、重点的課題を「2020経営計画」として設定し、従来のアクションプランと一体となって取り組みを開始しました。その最終年度である2019年度は、学園事務局・大学・附属高校における取組項目の約70%以上が完了し、各部署へのヒアリングにより進捗確認や課題確認も適宜可能となり、縦断的・横断的な連携構築が図られました。私立学校法改正に伴い、これまで取り組んできたアクションプランをベースに、大学・附属高校・学園事務局の3部局ごとに中期計画（2020年度～2025年度）を策定しました。社会変化や教育改革、ステークホルダーニーズに更に対応していきます。

2) 教育・研究の取り組み

酪農学園が建学の精神を具現化し、かつ学園の教育的効果を最大限に発揮し、

持続的発展を果たすには、学長・校長のリーダーシップによる高大連携が不可欠です。そのため、2019年度は、「とわの森三愛高等学校」を「酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校」に改称しました。次年度には、高大一貫教育推進担当の副学長就任も決定し、名実共に附属高校として、国内に類を見ない連続性のある教育展開を図る準備を整えました。2019年度の附属高校からの酪農学園大学入学者は52名（内通信制課程5名）となりました。

大学と附属高校が取り組む教育研究活動に繋がる受験生獲得に向けた情報発信、社会連携、進路支援、また卒業生や企業、関連団体等のステークホルダーとの情報交換、連携に努めました。

3) 社会連携・国際化取り組み

日本私立大学協会、日本キリスト教学校教育同盟、北海道私学振興基金協会等の私学関係諸団体および北海道等の諸機関との協力連携に努めました。また、酪農学園同窓会、公益財団法人酪農学園後援会、公益財団法人酪農育英会および酪農学園貴農同志会等からの教育研究支援をいただき、連携・協力を努めました。

欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の欧州獣医学教育国際認証のCV受審をする等、第三者評価機関を通じた国際化を促す環境整備に努めました。

また、地元企業数社とも産学連携を結び、国際交流及び社会連携に率先して、努めました。

4) キャンパス環境整備（施設・設備計画）の取り組み

酪農学園全体を通じた老朽化施設・学生生徒の安全への配慮を優先した整備に取り組みました。施設整備として、老朽化した部室棟・体育館・合宿所を統合した多目的体育施設を建設しました。また、元野幌キャンパスは、酪農学園フィールド教育研究センター（FEDREC）の肉畜生産ステーションとして大学の教育研究事業に活用しました。

植苗キャンパスは、地域酪農家との連携による採草地として飼料作物を生産しました。福島植林地、望来植林地および別海植林地は、森林施業5カ年計画に基づき継続的に管理運営するとともに、演習地として教育研究の利活用に努めました。また望来植林地のトドマツが「森と人を育てるコンクール」で優秀賞を受賞しました。

5) 財政・組織運営の取り組み

大学の教育改革進展に対応した財務構造への転換を図り、在学生の教育研究に支障が及ばないよう配慮しつつ、経費節減に努めるとともに、教育環境充実のための諸施策を実施しました。

「アクションプラン2019」や「2020経営計画」に従い諸施策を行い、収支構造改善のほか継続的な財産状況の見直しを行いました。今後、酪農学園全体として将来投資を見据えた健全な財政構造を維持する必要があり、その達成に向けて中期計画を策定しました。

組織運営では、教職協働による組織運営を実施することを目的に整備した3事務局体制の2年目となり、各部局、円滑な指揮命令体制維持に努めました。

また、社会の制度変化および教育改革等に対応するための諸規則・規程の整備等を行い、第三者評価等の取り組みを推進し組織運営のガバナンスに取り組みました。

(2) 酪農学園大学・酪農学園大学大学院の取り組み

1) 学士課程教育の取り組み

【2019年度事業計画】

「建学の精神」の継承を、2030年までの達成を目指す国連のSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の考えの中で推進します。

2018年度に現カリキュラムの完成年度を迎えましたが、2020年度カリキュラム改定(基盤教育および専門基礎を主とする)に向けて、教育内容の検証(ディプロマ・ポリシー(DP)を裏付ける教育内容であるか否か)を実施します。基盤教育では、附属高校の位置付けを明確にするために、高大一貫教育を実質化する科目をカリキュラムに組み入れます。教育の質保証・実質化の観点から、文部科学省の指針を根拠に総単位数を定め、本学での教育に必要な科目(コアカリ)の必修化を進めるとともに、カリキュラムを構成する科目の内容や配置については外部からの意見を積極的に取り入れ、DPに向かったカリキュラムツリー、履修モデル案を作成します。また、DPに直結するキャリア教育の実施について再検討を進めます。

教育運営単位として緩やかなユニット制を全学類で導入し、教育・研究の補完システムの作成を図り、全学教員による教育対応のため学系組織の構築を進めます。

高等教育無償化への対応と教育の質保証について今後10年で段階的に進める「酪チュープラン2019」を組織決定し、2019年度はそのスタートの年とします。教員の昇格基準に関しては、教育の保証となる教員の研究業績をもとに、より良い基準作りに取り組みます。教職員の現状認識と意識改革のためにFD、SDの実質化を推進し、職階における教員と職員の職務内容を明確化するとともに、教職協働の実行のため職員の大学運営への参画を評価するシステム(職員評価システム)の構築を進めます。

収益部門への外部評価システムの導入(外部委員による評価委員会設置)を検討し、収益部門(酪農学園フィールド教育研究センター(FEDREC)、動物医療センター、動物薬教育研究センター、乳製品製造実習室および食品加工実習室)の独立採算制を推進するために経営能力を有する実務家職員の配置を進めます。FEDRECでは堆肥化施設、搾乳ロボットの設置に関する検討を継続していきます。

学生や教職員にとって快適な教育・研究環境および職場環境を保持するため、キャンパス・ハラスメントの防止に努めるとともに、施行後3年が経過したハラスメント対策規程の実施状況やハラスメント対策の進捗等を検証し見直します。

【2019 年度事業報告】

「建学の精神」の継承を理事会、評議員会決定であるSDGsの推進と合わせ、学園研修規程に基づく職員全体研修を9月に実施し、本学の教育理念が国連決議（持続可能な開発目標）に類似していることについて教職員への理解醸成を図りました。

大学改革の柱である教育内容の検証として法令遵守（学校教育法、労働基準法、働き方改革）の考えの基で、カリキュラム改定（学長、教育センター主導での講義の必修化と単位数減）は11月末原案完成を目指し進めましたが、外部評価により指摘（学生、ステークホルダーによる内容評価が行われていない）を受け2021年度への実施時期変更を機関決定しました。今後10年間の教育計画（酪チャンプラン2019）もそれに沿って変更しました。

教育運営体制の基本となる複数教員での緩やかなユニット制は未実施であり、実行案の提示を今後求めていきます。

高等教育の無償化（修学支援新制度）への対応は予定通り行いました。

教職員の資質向上のための教職員研修（FD、SD）は年間計画に則り実施し、研修実績は教員資格基準や教員活動評価（次年度実施）、職員評価システムでの活用を機関決定しました。

動物薬教育研究センターとFEDRECで外部評価を実施し、動物薬教育研究センターの2年後の廃止、FEDRECの運営改善の開始を決定しました。教職センターに関する外部評価は次年度以降の実施としました。

運営管理全般の改善を担う人材の収益部門への配置は未実施で、キャンパス・ハラスメント対策に関し、新入職員研修会とSD研修会における職員への啓蒙を、規程に則り実施しました。

学系導入は次年度獣医学群から進め、統一大学院の設置は作業部会を作り2023年度申請、2024年度スタートで完全実施の方向で推進しています。

教員昇格に関しては次年度から試行期間を設けた実施に向け、行動特性を含めた昇格案を組織決定しました。

2) 農食環境学群

【2019 年度事業計画】

農食環境学群は、引き続き問題発見と解決能力を修得し社会に貢献できる有能な人材の養成を目指して教育を展開します。目標達成のために、急速な教育環境の変化に遅滞なく対応できる体制を整備し、なかでも受験者数減少の対策として各学類の教育上の特色を明確に示し、効果的な入試広報について関係部署と一体となって学群を挙げて取り組みます。特に、2020年度からの高等教育の無償化への対応として実学教育を柱とする教育体制の強化と充実に努めます。

教育環境の変化に対応しながら、社会および学生のニーズに応えるため、3つのポリシーを堅持し、現在の基盤教育及び専門教育それぞれの科目の内容と位置付けの再検討を行い、2020年度以降の教育体制の再整備に向けた新しいカリキュラム編成のあり方について検討を開始します。学群の教育・研究の質的向上のために、柔軟性の高い教育体制（フレキシブル・ユニット）の充実および教育・研

究の学群内の組織的支援体制を強化するとともに、学内横断的な支援体制の構築についても検討します。

また、昨今頻発する自然災害時における学生の安全確保や貴重な研究材料の保全対策などの緊急時対応について、学群内の点検と体制の再整備を進めます。

【2019年度事業報告】

学群が目指す「問題発見と解決能力を修得し、社会に貢献できる有能な人材の養成を実質的に達成するための教育を展開」を実現するため、学群の教員昇格基準を完成させました。そのうえで、両学群の基準のすり合わせを行い、次年度から試行的な運用を開始します。今年度も計画的に教員採用に取り組み、一部募集に至らなかったものの、概ね予定通り採用できました。

入試広報センターと連携し、各学類の特色を活かした出張セミナーおよびオープンキャンパスを展開し、効果的な入試広報を実施しました。循環農学類の第1期学力試験において昨年度より志願者数が減少したものの、その他の入学試験では昨年度と同等の志願者数および入学者数を確保しました。さらに、2020年度から開始される高等教育の無償化に対応するため、全学類において実学教育体制をシラバス等に明示し、受給の準備を整えました。

社会および学生のニーズに応え、かつ3つのポリシーを堅持した教育展開のために、次期カリキュラム改定について検討し、基盤教育については科目の整理、新規科目の設定などの作業はほぼ完了しましたが、次期カリキュラム改定の1年延長に伴い2021年度改定に備えた準備を行っています。専門基礎教育についても、その改定内容はほぼ確定し、2021年度改定に向けて準備を行います。さらに、学群の教育・研究の質的向上のために、教員採用計画の段階から、新任教員の支援のために、柔軟性の高い教育体制であるフレキシブル・ユニットを設定し、今年度よりその取り組みを進めています。

頻発する自然災害に備えて、昨年度から学生の安全確認や貴重な研究材料の保全のため、非常時の電源確保に取り組んできました。今年度は大型発電機を新たに整備するとともに、その運用規定等を作成しました。次年度から定期的な発電機の点検・整備、運転訓練の実施体制作りを進めます。また、台風19号の関東甲信越、東北地方への上陸時には、学生の安全確認や被害状況の把握を迅速に実施しました。さらに、2020年初めより新型コロナウイルス感染が拡大したため、感染防止法等について教員・学生に周知するなど、迅速な危機管理を実施しました。次年度も危機管理について周知徹底するとともに、迅速かつ適切に対応できるように体制整備に努めます。

3) 獣医学群

【2019年度事業計画】

新しい入試制度を遺漏のないよう運営し、アドミッション・ポリシーに照らして本学に相応しい学生の獲得を目指します。ディプロマ・ポリシーに立脚したカリキュラム改定の実施により教育の質を保証します。また、昨年度に続き教育の国際化を推進し、学群の適正な組織体制と人員配置を継続して検討します。

獣医学類は、2018年度に実施した大学基準協会による評価結果を踏まえ、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の国際認証評価に合致するカリキュラム改定を検討し、獣医学教育の更なる質保証に取り組みます。また、海外の獣医大学（カセサート大学）との単位互換制度を継続して国際化を推進します。

獣医保健看護学類は、他大学や専門学校との差別化を図り、教育の質保証のために2020年度より実施予定のプログラム制を含む新しいカリキュラムの策定の準備に入ります。また、生産動物医療枠推薦の設定（2019年度入試より実施）および生産動物医療看護師希望者への推奨カリキュラムを作成し、生産動物医療分野への就職を後押しします。国際交流では、協定校（Purdue 大学）との教員と学生交流を実施するとともに、単位互換の検討も進めます。

【2019年度事業報告】

- ① 獣医学類では教育の第三者評価として欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による予備審査（CV）を受審しました。
- ② 学群として最終審査（FV）を受審することを決議しました。
- ③ 獣医保健看護学類において、愛玩動物看護師法が成立し、動物看護師の国家資格化が実現されました。
- ④ 両学類連携で組織再編および新カリキュラムの検討が開始されました。
- ⑤ 両学類において、海外の大学との単位互換あるいは研修交流が実施されました。
- ⑥ 今年度の獣医師国家試験合格率は82.9%（全国94.2%）、動物看護師統一認定試験は100%（89.7%）でした。

獣医学類は、教育の質保証として10月にEAEVEによるCVを受審し12月に評価を得ました。2月にはEAEVEのFV（概ね3年後）を受審することを教授会決定し、評議会で承認されました。CVの審査結果に基づき、教員組織とカリキュラム再編に関する検討を2月から開始しています。

今年度も海外大学との単位互換として、タイ国カセサート大学との間で9～12月に相互に派遣・受入を実施しました（本学学生5名派遣、カセサート大学学生5名受入）。

3月に開示された今年度の獣医師国家試験の成績が劣悪であったことから、原因を究明するとともに、対応すべき対策に関して検討しています。2020年度には臨床系教員の退職が予定されており、参加型臨床実習の運営が円滑に行かなくなることが危惧され、今後EAEVEを推進する上でも、適性に合った教員の発掘、確保を検討していきます。

獣医保健看護学類では、生産動物関連の動物看護師の輩出を目指し、人工授精師や削蹄師の資格取得を推進した結果、6名の学生が北海道NOSAIをはじめとした生産動物分野に就職が決定しました。

2019年6月に成立した愛玩動物看護師法についてはその動向を注視し、2021年度施行の新カリキュラムでは新たにコース制を導入し、他大学や専門学校との差別化を図ります。

フィンドレー大学からの学生研修は5～6月に実施し、6月にはPurdue大学から動物看護学科の学生を初めて受け入れました。7月には本学の学生3名がPurdue大学で研修を受けました。Purdue大学に9月から本学准教授が留学して

いることもあり、今後、単位互換や教員の共同研究を推進します。3月には札幌どうぶつ専門学校と包括協定を締結しましたが、さらに看護教育の学びの裾野を広げ学生獲得を推進していきます。

4) 大学院教育・研究の取り組み

【2019年度事業計画】

① 研究科の統一に向けての検討

ワーキンググループの最終報告と酪農学研究科の課題整理を参考に、2021年度の統一大学院申請に向けて準備をします。業績集について、獣医学研究科は毎年発行しているものを継続し、酪農学研究科でも発行します。

② 大学院教育の実質化の推進と充実

教育の質向上のため、シラバスに基づく大学院教育の実質化と質の保証をさらに推進します。獣医学研究科は卓越大学院のOne Health Ally コース開設のための準備を進めます。

③ 研究不正に対する取り組み強化

研究倫理教育の充実にさらに努めます。研究不正を防ぐために、修士あるいは博士論文提出時に研究ノートと一緒に提出させます。また、論文剽窃チェックソフト導入の検討を図ります。

④ 英語による講義の検討

研究科のディプロマ・ポリシーにあるように国際的な視野を持ち、世界で通用する人材を育成するために、英語による講義の推進を検討します。

⑤ 日本学術振興会特別研究員採用に向けて

大学院生の研究活動をより一層推進し、その成果として日本学術振興会特別研究員への採用を支援します。

【2019年度事業報告】

① 研究科の統一に向けての検討

ワーキンググループの最終報告と酪農学研究科の課題整理を参考に、2023年度の統一大学院申請に向けて、作業部会を設置しました。業績集について、獣医学研究科は例年どおり年度末に発行しました。酪農学研究科も今年度末に発行しました。

② 大学院教育の実質化の推進と充実

教育の質向上のため、獣医学研究科博士課程では、授業を完全に実施した科目の内2科目について授業評価を実施しました。修士課程では履修学生が1名のみだったため授業評価は実施しませんでした。酪農学研究科においても修士課程の授業アンケートを実施しました。獣医学研究科では、最新の研究に触れる機会を多く設けることとし、学外講師を多く招聘しました。獣医学研究科は卓越大学院のOneHealth Ally コース開設のための準備をしました。

③ 研究不正に対する取り組み強化

両研究科博士課程および修士課程の1年生全員がAPRINのeラーニングプログラム(CITI Japan)による研究倫理教育プログラムを受講し、全員が修了証

を提出しました。また、獣医学研究科博士課程および修士課程の新入生全員に研究ノート配布し、ノートの使い方、研究不正をしないよう説明を行いました。研究不正を防ぐために、修士あるいは博士論文提出時に研究ノートを一緒に提出させました。論文剽窃チェックソフトを正式に導入しました。

④ 英語による講義の検討

研究科のディプロマ・ポリシーにあるように国際的な視野を持ち、世界で通用する人材を育成するために、獣医学研究科では一部の講義を英語で実施しました。

⑤ 日本学術振興会特別研究員採用に向けて

今年度も日本学術振興会特別研究員へ多くの大学院生が応募し、昨年に続き、今年度も獣医学研究科の1名がDC1に採用内定しました。来年度への応募に向けて、今年度末に応募説明会を計画しましたが、新型コロナウイルスのため中止しました。eラーニングで代替できるよう準備しています。

(3) 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校の取り組み

1) 学校体制と目標について

【2019年度事業計画】

2019年度より、校名が「酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校」となります。また、新執行体制となり二年次を迎えます。さらに経験豊かな教員の採用や農業教育を担う農場技師の実習助手兼務が実現するなど、教育を担う体制強化が図られます。

その中、高校経営の基盤となる中学校卒業生数は、減少の一途を辿ります。当面この二年間を如何に乗り切るかが、大きな課題ではありますが、最も大切なのは、グローバルな視点で、地域の実態だけに振り回されない、本校ならではの魅力と特色を備えた北海道、日本そして世界から選ばれる学校創造に転じることと考えます。具体的には、様々な取り組みにより、2025年には高校在学学生総数1200名規模を目指します。

この数値目標に目途を立てなくてはならない2021年には、本校から大学への内部進学者数100人以上を目指します。

この具現化に向けては、一定の先行投資も不可欠となりますが、現状追認の経営では、早晚行き詰まる実態は明確であり、酪農学園の源泉ともいえる本校をより発展させる明確な方針確立の時期といえます。

【2019年事業報告】

酪農学園大学の附属高校として、さらに高大連携、一貫教育を推進め、酪農学園の教育を担う高校としてその責務を果たすべく様々な取り組みに挑戦、実践してきたところです。しかしながら、新たな取り組みは初年度となる事項もあり、十分な成果を得ることが出来なかった項目もありました。継続発展すべき取り組

みは、2020年度へ継続させていきます。その中であっても、大きく前進した取り組みとして、生徒確保の大幅改善が果たせたことは特出すべき事項です。学校の隆盛は、本校に学びの場を求める生徒の集まりにあります。どんな計画や環境を整えても、生徒がつどわなければその意味は失われます。残念ながら、2020年度の財務改善までには及ばず、その点の改善策は必須となりましたが、長年の凋落傾向に大きく歯止めがかけられたことは、次の施策を講じる基盤となりました。

また、長期的展望に立てば、本校の生命線と認識するグローバル教育の推進の具体化に着手でき、今後の展開に関わる課題を明確にし、その具現化に向けての基盤整備の材料を得ることが出来ました。

さらに、変化する教育環境に適応しながら、本校の魅力を深化させようと改革した機農コースにおける作物園芸専攻の設置、通信制課程に日本唯一となる「農業に関する学科、農食環境科学科」を開設できたことは、今後の新しい農業教育のあり方を示したこととなり大きな成果と言えます。

このように一定の成果は得られたものの、本校を取り巻く環境の厳しさは今後も継続します。生徒確保に関しても2021年度の中卒者は、近郊でさらに500人規模の減少です。今年度の成果に甘んじること無く、次の手立ても構築しなければなりません。

次年度の中期計画で示した学校運営に、現体制3年目の節目となる2020年度は、具体的目標と施策をもって対応してまいります。

① 教育課程

【2019年度事業計画】

現コース制が完成年度となります。今後さらなる検討を深めて、高大連携・一貫教育、通信制との併修・転籍、酪農学園の特色・魅力、INTERNATIONAL構想等を念頭に改革・改善を実施したいと考えます。

具体的には、酪農学園大学進学を明確に指導するクラス編成、全・通の単位互換や併修等を早期に検討する一方、現段階の成果を基盤に、新学習指導要領への対応や、学校基盤である多様な生徒に柔軟に対応する授業力向上、生徒に寄りそう生徒指導の在り方、寮教育や課外活動についても、建学の精神に基づいての改善を深めていきます。

また、生徒を取り巻く環境変化に機敏に対応すべく、HR運営を広義の生徒指導の基本とし、生徒が安心して学べる学校創造の根幹とします。

これらの実現には、教職員のたゆまぬ研鑽と努力が不可欠であることは言うまでもありません。私学ならではの中・長期的展望に立った教育力向上策を管理職が率先して具現化していかなくてはなりません。

【2019年度事業報告】

計画段階での高大連携・一貫教育、通信制との併修・転籍、酪農学園の特色・

魅力を生かすこと、INTERNATIONAL 構想等を重点的に実施してきました。

具体的成果の評価に高低はあるものの、一定の具体化が進行しました。但し、目指した酪農学園大学進学を明確に指導するクラス編成には至りませんでした。2021年の具現化は、入学生の急増の効果として目処を立てることが出来る段階となりました。

また、新たに設置した機農コース作物園芸専攻、通信制課程の農食環境科学科に、一定数の新入生を迎えることとなり、その教育課程の具体的実施に今後力点を置いていくことが必要となりました。

さらに、2020年度は12クラス編成となる事から、その教育課程の実施に向けて様々な課題がありましたが、教職員の協力のもと、年度末までに、教員の確保も含めて対応することが出来ました。

今後はさらに、全・通の単位互換や併修等の具現化、新学習指導要領への対応や、学校基盤である多様な生徒に柔軟に対応する授業力向上、生徒に寄りそう生徒指導の在り方に向けて、一層の研鑽を積み上げていきます。

② キャンパス環境及び財務

【2019年度事業計画】

学園が作成するアクションプランに基づき、教育環境の整備と財務環境の改善に取り組みます。

ア) 教育環境

現段階では生徒の安全安心を最優先に、一部修繕、美装等で乗り切るべきと考えます。しかしながら、施設設備の更新は生徒募集に直結することから、安定経営に目処がつき次第、改築、大規模改修へ着手すべきです。先ずは、高校が一丸となって安定経営への具現化を図ります。

イ) 財務改善及び組織改革

赤字改善には目標の1200人規模の高校像をいち早く具現化することが不可欠です。しかしながら施策実行には投資が必要となります。費用対効果の視点を見失うことなく今年度は諸施策を実行したいと考えます。

【2019年度事業報告】

学園が作成したアクションプランに基づき、教育環境の整備と財務環境の改善に取り組みました。結果的に、大きな課題であった生徒増は果たせたものの財務改善に直結しなかったことは、今後の課題となりました。

ア) 教育環境

老朽化が進行する校舎問題を解決するための基礎となる生徒確保は、全在校生1050人達成に目処がつき、1200人体制の構築に向けて、足がかりを付けることは出来ましたが、その安定化には至りません。今後課題を残しました。2020年からの中期計画に引き継ぎます。

イ) 財務改善及び組織改革

高校経営に焦点化すると、65億円にも上る累積赤字、近年における2億円に近い単年度赤字は、放置できない現状にあります。その改善は簡単ではありません。多くの入学生を得たこの機に、次の手立てを講じるべく、中期計画の具現化に今後とも努力を重ねます。

a) 生徒募集

【2019年度事業計画】

- ・ 広報体制を見直し改善を図ります。
学園戦略本部、大学入試広報センターと連携強化し、職員構成も新体制とし、前年踏襲、慣行を見直します。全日制、通信制の特色は活かしつつも、一体化を推進します。
- ・ 通学環境を時間軸で改善します。
スクールバスにより利便性を向上させ、通学不便地(札幌市清田区、北区及び東区等)への対応を計ります。
- ・ 通信制農業科開設を実現させ、通信制生徒の大幅増を図るとともに、本学の特色と魅力を一層高めます。
- ・ 通信制農業科開設、INTERNATIONALSCHOOL 開設を見据えた生徒募集活動の基盤を具体化したい。なお、国際化に向けた取り組みは、他校でも進捗が図られていることから、その取り組みを急ぎます。
- ・ 強化指定クラブ活動の見直し年となっていることから、指定クラブ認定の制度化を進めます。

【2019年度事業報告】

- ・ 2020年度、全日制382名、通信制60名の新入生を迎えることとなりました。しかし、財務状況とのアンバランスも全日制課程に生じたことから、いわゆる特待制度等を大きく見直すこととします。但し、入学生が減少したのでは、財務の改善手法を失うこととなりかねません。その均衡を図ることが今後の大きな課題となります。
- ・ 通学環境の時間軸での改善が、スクールバス導入により大きく進みました。顕著な事例では、例年1人程度の中学校から、16人の新入学生を迎えました。一方その効果が薄い路線もあることから、廃止も含めて検討を進めます。
- ・ 入学希望者が多い、トップアスリート健康コースの定員を80名に倍増させ、その他の普通科定員を調整することを検討します。

b) 組織改革(校務分掌)と教育基盤の強化

【2019 年度事業計画】

- ・現行体制の課題を改善するとともに、高校教育が担う教育責任を明確にするため、名称変更とそれに合致する指導改善を行います。
- ・現「生徒部」を「生徒指導部」に改名し、多様化する生徒に対し、懲戒的視点から生きる力の涵養を目指して、「導く」姿勢に名実ともに転換します。
- ・現「進路部」を「キャリアガイダンス部」に改名し、出口的指導から、ライフプランニング力の涵養を指導する組織に転換します。
- ・法人の協力を得ながら「グローバル教育推進室」を高校内に開設し、目前の課題を解決しつつ、全国、世界を視野に入れた教育展開基盤を作り上げます。
- ・その他、学校教育法に基づいた担当者を明確に位置付けます。(学年主任、進路指導主事、保健主事等)

【2019 年度事業報告】

- ・現行体制の課題を改善するとともに、高校教育が担う教育責任を明確にするため、名称変更とそれに合致する指導改善を行いました。
- ・「生徒部」を「生徒指導部」、「進路部」を「キャリアガイダンス部」に改名、2020 年当初には「教学部」を「教務部」に改名し、学校教育法との齟齬を解消しました。

2) 高校教育の改善、各コースの教育展開方針(全日制課程)

【2019 年度事業計画】

大学附属高校として、名実伴う教育改革に取り組みます。各コースに具体的改革の方針を掲げ、高校全体の共通理解を深め、高校全体の将来像との合致を図ります。

① 農業教育(アグリクリエイト科 機農コース)

酪農教育を基盤に置きながらも、激変する農業情勢を強く意識し、その多様性に対応するため、2020年度入学生より、酪農専攻、作物園芸専攻の2専攻とし、大学との連携を強化し、知識、技術及びFEDRECの収益性を備えたコース運営に転換します。

② 獣医師養成教育(普通科 獣医・理数及び特進コース)

本学園の大きな魅力・特色となっている獣医師に志を持つ生徒に、単なる受験強化ではなく、その使命感、社会的役割を涵養しながら、高校内で一定の基礎力を担保しつつ、5～10人の範囲での学内進学を具現化させたい。

③ 普通科教育における総合的教育(総合進学および特進コース)

多様な教育ニーズや経済的環境により、様々な進路指導を要する現実を認識しつつも、可能な限り大学進学指導を推進したい。特に専門学校への指導には留意しつつ、酪農学園大学への進学を推進したい。そのためには、教育課程に位置づけた高大連携が必要であり、大学と共同して具現化します。

④ 普通科における特色教育

(フードクリエイティブ、トップアスリート健康コース)

- ・フードクリエイティブコースにおいては、普通科教育、農業教育及び家庭科教育の狭間で、学びの具体性と成果に課題を感じ、その改革が急務であると考えます。
- ・トップアスリート健康コースにおいては、一定の成果を上げつつ、生徒募集に大きな役割も担っている現実がありますが、コース維持に柔軟な思考を持つ必要があります。

【2019年度事業報告】

大学附属高校として、名実伴う教育改革に取り組みました。各コースに具体的な改革の方針を掲げ、高校全体の共通理解を深め、高校全体の将来像との合致を推進する体制を構築しました。

① 農業教育(アグリクリエイティブ科 機農コース)

酪農教育を基盤に置きながらも、激変する農業情勢を強く意識し、その多様性に対応するため、2020年度入学生より、酪農専攻、作物園芸専攻の2専攻とし、大学との連携を強化し、知識、技術およびFEDRECの収益性を備えたコース運営に転換を図りました。大学の教職コースとの連動により、作物栽培領域の風景は一変しました。その姿をみて、本校への進学を決めた生徒もいます。

② 獣医師養成教育(普通科 獣医・理数及び特進コース)

本学園の大きな魅力・特色となっている獣医師に志を持つ生徒に、単なる受験強化ではなく、その使命感、社会的役割を涵養しながら、高校内で一定の基礎力を担保しつつ、学内進学を具現化すべく指導を進めています。そのために、大学と連携し教育課程に位置付けた高大接続教育を一層深める必要性があります。

③ 普通科教育における総合的教育(総合進学及び特進コース)

多様な教育ニーズや経済的環境により、様々な進路指導を要する現実を認識しつつも、可能な限り大学進学指導を推進すべく指導を深めています。今後その基本姿勢を堅持しつつ、内部進学者の増加にも力点を置きます。

④ 普通科における特色教育

(フードクリエイティブ、トップアスリート健康コース)

- ・フードクリエイティブコースにおいては、大学管理栄養士コースとの連携に課題があります。内部進学者も減少傾向にあることから、その課題克服を今後図ります。
- ・トップアスリート健康コースにおいては、一定の成果を上げつつ、生徒募集に大きな役割も担っている現実があります。今年度の入試状況からもその結果は顕著です。その成果を安定させ、近い将来には、内部進学に連動させたいと考えています。

3) 通信制課程の教育展開

【2019年度事業計画】

教育ニーズの多様化は、生徒の生活環境や社会構造の変化とあいまって、ますます進行します。その変化に柔軟、機敏に対応することが、継続発展のカギとなります。2020年度開設の農業科(仮称 農食環境科学科)は、その先けとなります。本学の教育キャンパスを活用して、全国に類を見ない教育課程には、大きな期待が寄せられます。

3年後には、10名以上の酪農学園大学進学者を送り出し、全日制と合わせて100名の内部進学者実現の一翼を担う体制を構築します。

【2019年度事業報告】

設置当初4名でスタートしましたが、10年を経過し、2020年度当初は生徒数150名を超えるまでになりました。附属高校のみならず法人としても大きな成果と言えます。教育ニーズの多様化は、今後ますます進行します。経営的にも大きな支柱となる可能性があります。

但し、現実的には、全日制との一体教育は200名程度が限界となっています。2023年には、一定の範囲で分離独立を考慮する必要があります。3年後には、200名以上の在籍となる事が具現化しています。今後の発展次第では学園財務改善の一翼を担う状況になる可能性があります。

4) まとめ

私学の使命は、その事態に合致した「建学の精神」の具現化にあると認識しています。その理想と経営継続の両立が、私立学校法の改定と相まって、強く求められる時代となりました。

単なる競争原理に埋没しない、確固たる存在意義を確立させるために、その時代背景を見誤ること無く、改善改革、そして変化を恐れない学校経営を一層進め

ていくことが必要であると認識するところです。

また、「新型コロナウイルス禍」は、高校運営に大きな課題を突きつけています。卒業式の延期で2019年度締めくくらざるを得ませんでした。新年度の状況は一層深刻です。直面するこの課題克服に全力を投じなければ、中期計画そのものの支柱を失いかねないと懸念しているところです。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(資産の部)

(単位千円)

科 目	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
固定資産	31,932,916	31,434,837	30,670,946	30,306,249	31,718,515
有形固定資産	19,960,052	19,470,874	18,742,782	18,384,764	19,798,926
特定資産	11,917,420	11,917,420	11,887,177	11,890,572	11,892,775
その他の固定資産	55,444	46,543	40,987	30,913	26,814
流動資産	3,725,309	3,832,690	4,454,122	4,800,646	4,323,437
資産の部合計	35,658,225	35,267,527	35,125,068	35,106,895	36,041,952

(負債及び純資産の部)

(単位千円)

科 目	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
固定負債	1,796,469	1,677,622	1,594,749	1,458,870	2,375,304
流動負債	1,449,688	1,243,029	1,290,840	1,357,215	1,400,738
負債の部合計	3,246,157	2,920,651	2,885,589	2,816,085	3,776,042
基本金	39,116,458	38,844,866	39,010,219	39,494,448	40,753,139
繰越収支差額	△ 6,704,390	△ 6,497,990	△ 6,770,740	△ 7,203,678	△ 8,487,228
純資産の部合計 (正味資産)	32,412,068	32,346,876	32,239,479	32,290,810	32,265,911
負債及び純資産の部合計	35,658,225	35,267,527	35,125,068	35,106,895	36,041,952

	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
減価償却額の累計額	19,931,410	19,938,479	20,752,962	21,441,674	22,266,268
基本金未組入額	695,715	455,500	368,000	268,700	1,170,400

※千円未満を四捨五入で表示

2019(令和元年)年度末の資産の部は、固定資産が有形固定資産の増加などにより、前年度対比 935 百万円の増加となりました。また、流動資産は現金預金を中心に前年度対比 477 百万円の減少となりました。

一方の負債及び純資産の部については、負債の部が長期借入金及び学校債の増加等により、前年度対比 960 百万円の増加となりました。

なお、健民館新築工事や第 2 校舎増築工事等により、基本金は前年度比 1,259 百万円増加し、繰越収支差額は前年度比 1,284 百万円の減少となりました。

イ) 財務比率の経年比較

* 各比率記号：△高い方がよい ▼低い方がよい ～どちらともいえない (単位：%)

分類	比率名		算式	2015	2016	2017	2018	2019	2018 全国
自己資金は 充実されて いるか	純資産構 成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	90.9	91.7	91.8	92.0	89.5	87.5
	繰越収支 差額構 成比率	△	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▲18.8	▲18.4	▲19.3	▲20.5	▲23.5	▲16.8
	基本金比 率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.3	98.8	99.1	99.3	97.2	97.3
長期資金で 固定資産は 賄われてい るか	固定比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	98.5	97.2	95.1	93.9	98.3	99.7
	固定長期 適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	93.3	92.4	90.7	89.8	91.6	92.1
構成はどう なっている か	固定資産 構成比率	▼	$\frac{\text{資産固定資産}}{\text{総資産}}$	89.6	89.1	87.3	86.3	88.0	87.3
	流動資産 構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	10.4	10.9	12.7	13.7	12.0	12.7
	減価償却 比率	～	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	58.0	59.0	60.7	62.0	60.4	51.6
負債に備え る資産が蓄 積されてい るか	流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	257.0	308.3	345.1	353.7	308.7	242.5
	前受金保 有率	△	$\frac{\text{現金・預金}}{\text{前受金}}$	430.2	474.2	545.5	620.5	473.6	351.7
	退給引当 特定資産 保有率	△	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	90.4	92.3	91.6	92.3	93.4	70.6
負債の割合 はどうか	固定負債 構成比率	▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	5.0	4.8	4.5	4.2	6.6	7.2
	流動負債 構成比率	▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	4.1	3.5	3.7	3.9	3.9	5.2
	総負債比 率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.1	8.3	8.2	8.0	10.5	12.5
	負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.0	9.0	9.0	8.7	11.7	14.3

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

(単位千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	5,438,188	5,458,661	5,430,461	5,385,746	5,335,652
手数料収入	106,646	112,924	111,030	92,705	89,080
寄付金収入	66,647	86,163	62,792	61,321	52,630
補助金収入	1,015,503	1,025,913	966,481	1,020,140	980,916
資産売却収入	2,537	972	5,240	5,935	4,321
付随事業・収益事業収入	1,050,719	1,030,619	1,058,202	1,043,243	1,049,178
受取利息・配当金収入	110,886	117,968	115,104	114,580	113,771
雑収入	263,800	351,778	344,389	94,531	244,180
借入金等収入	34,400	38,100	39,200	36,300	1,065,100
前受金収入	786,298	721,739	734,105	742,247	847,679
その他の収入	398,906	408,235	525,641	501,051	281,378
資金収入調整勘定	△ 1,006,922	△ 1,109,522	△ 1,074,170	△ 827,181	△ 960,449
当年度資金収入合計(A)	8,267,608	8,243,550	8,318,475	8,270,618	9,103,436
前年度繰越支払資金	4,536,514	3,382,558	3,422,647	4,004,400	4,605,980
収入の部合計	12,804,122	11,626,108	11,741,122	12,275,018	13,709,416

(支出の部)

(単位千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	3,938,492	3,984,892	4,062,313	3,816,747	4,107,145
教育研究経費支出	2,146,167	2,357,116	2,228,669	2,426,146	2,171,536
管理経費支出	689,586	766,517	618,339	670,001	637,651
借入金等利息支出	5,207	4,049	2,893	1,736	579
借入金等返済支出	134,100	131,800	129,100	132,000	163,300
施設関係支出	1,086,767	430,484	335,062	97,857	2,167,979
設備関係支出	417,702	241,991	213,059	397,276	233,446
資産運用支出	35,700	51	19,758	3,395	2,203
その他の支出	1,420,175	602,453	472,049	508,889	529,660
資金支出調整勘定	△ 452,332	△ 315,892	△ 344,520	△ 385,009	△ 318,603
当年度資金支出合計(B)	9,421,564	8,203,461	7,736,722	7,669,038	9,694,896
翌年度繰越支払資金	3,382,558	3,422,647	4,004,400	4,605,980	4,014,520
支出の部合計	12,804,122	11,626,108	11,741,122	12,275,018	13,709,416
当年度資金収支差額(A-B)	△ 1,153,956	40,088	581,753	601,580	△ 591,460

※千円未満を四捨五入で表示

2019(令和元)年度の資金収入総額は、13,709百万円で予算対比312百万円の収入増となりました。この増加の主な内訳は、学生生徒等納付金収入34百万円増、補助金収入19百万円増、付随事業・収益事業収入61百万円増、雑収入85百万円増、前受金収入138百万円増などです。

資金支出総額は、9,695百万円で予算対比300百万円の支出減となりました。この減少の主な内訳は、人件費支出31百万円増、教育研究経費支出93百万円減、施設関係支出198百万円減、設備関係支出50百万円減などです。

以上の結果、2020(令和2)年度へ繰越す翌年度繰越支払資金(翌年度へ繰越す現金・預貯金)は、4,015百万円で、予算対比612百万円の増加となりました。

イ) 活動区分資金収支計算書状況と経年比較

(単位千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,919,660	8,045,758	7,951,447	7,672,143	7,732,224
教育活動資金支出計	6,773,714	7,108,413	6,909,059	6,910,945	6,915,133
差引	1,145,946	937,345	1,042,388	761,198	817,091
調整勘定等	△ 31,300	△ 122,981	189	301,332	△ 79,839
教育活動資金収支差額	1,114,646	814,364	1,042,577	1,062,530	737,252
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	24,354	21,170	27,133	31,089	19,090
施設整備等活動資金支出計	1,504,469	672,475	548,121	495,133	2,401,425
差引	△ 1,480,115	△ 651,305	△ 520,988	△ 464,044	△ 2,382,335
調整勘定等	△ 754,518	△ 147,115	0	0	0
施設整備等活動資金差額	△ 2,234,633	△ 798,420	△ 520,988	△ 464,044	△ 2,382,335
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,119,987	15,944	521,589	598,486	△ 1,645,083
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	281,543	298,109	356,772	300,329	1,372,066
その他の活動資金支出計	311,822	270,920	292,524	290,559	315,300
差引	△ 30,279	27,189	64,248	9,770	1,056,766
調整勘定等	△ 3,690	△ 3,045	△ 4,083	△ 6,677	△ 3,143
その他の活動資金収支差額	△ 33,969	24,144	60,165	3,093	1,053,623
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,153,956	40,088	581,754	601,579	△ 591,460
前年度繰越支払資金	4,536,514	3,382,558	3,422,647	4,004,400	4,605,980
翌年度繰越支払資金	3,382,558	3,422,647	4,004,400	4,605,980	4,014,520

2019(令和元)年度の教育活動資金収支差額は737百万円となり、学校法人の本業である教育活動で資金を生み出している健全な状態です。

施設整備等活動資金収支差額は△2,382百万円となりました。これは健民館新築工事など、施設・設備への投資によるものです。

その他の活動資金収支差額は1,054百万円となりました。健民館新築工事に係る資金の借入を行ったことによるものです。

以上の結果、2020(令和2)年度へ繰越す翌年度繰越支払資金(翌年度へ繰越す現金・預貯金)は、4,015百万円で、前年比591百万円の減少となりました。

ウ) 財務比率の経年比較

*各比率記号：△高い方がよい ▼低い方がよい ~どちらともいえない(単位：%)

分類	比率名	算式	2015	2016	2017	2018	2019	2018 全国
本業のキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	△ $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.1	10.1	13.1	13.8	9.5	15.0

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位千円)

		科 目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	5,438,188	5,458,661	5,430,461	5,385,746	5,335,652
		手数料	106,646	112,924	111,030	92,705	89,080
		寄付金	63,713	83,775	59,894	62,196	54,505
		経常費等補助金	996,687	1,008,714	947,588	994,986	961,866
		付随事業収入	1,050,719	1,030,619	1,058,202	1,043,243	1,049,178
		雑収入	264,447	352,177	345,005	110,107	259,261
		教育活動収入計	7,920,400	8,046,870	7,952,180	7,688,983	7,749,542
		支出の部	人件費	3,902,100	3,956,345	4,073,871	3,821,634
	教育研究経費		3,026,941	3,240,203	3,071,896	3,258,010	3,028,248
	(減価償却額)		(878,868)	(885,444)	(845,898)	(829,893)	(852,051)
	管理経費		794,468	878,303	728,437	777,805	743,544
	(減価償却額)		(105,413)	(111,898)	(110,360)	(109,753)	(107,092)
	徴収不能額等		1,482	0	2	38	0
教育活動支出計	7,724,991		8,074,851	7,874,206	7,857,487	7,878,814	
教育活動収支差額		195,409	△ 27,981	77,974	△ 168,504	△ 129,272	
教育活動外収支	の収入	受取利息・配当金	110,885	117,968	115,104	114,580	113,772
		教育活動外収入計	110,885	117,968	115,104	114,580	113,772
	の支出	借入金等利息	5,207	4,049	2,893	1,736	579
		教育活動外支出計	5,207	4,049	2,893	1,736	579
	教育活動外収支差額		105,678	113,919	112,211	112,844	113,193
経常収支差額		301,087	85,938	190,185	△ 55,660	△ 16,079	
特別収支	収入の部	資産売却差額	1,909	1,010	5,240	6,453	1,671
		その他の特別収入	28,594	29,927	39,900	266,520	32,289
		特別収入計	30,503	30,937	45,140	272,973	33,960
	支出の部	資産処分差額	26,641	181,955	341,778	164,031	38,943
		その他の特別支出	531	112	946	1,950	3,837
		特別支出計	27,172	182,067	342,724	165,981	42,780
	特別収支差額		3,331	△ 151,130	△ 297,584	106,992	△ 8,820
基本金組入前当年度収支差額		304,418	△ 65,192	△ 107,399	51,332	△ 24,899	
基本金組入額合計		△ 2,071,547	△ 154,275	△ 243,166	△ 484,269	△ 1,258,651	
当年度収支差額		△ 1,767,129	△ 219,467	△ 350,565	△ 432,937	△ 1,283,550	
前年度繰越収支差額		△ 4,937,260	△ 6,704,389	△ 6,497,990	△ 6,770,741	△ 7,203,678	
基本金取崩額		0	425,866	77,814	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,704,389	△ 6,497,990	△ 6,770,741	△ 7,203,678	△ 8,487,228	

(参考)

事業活動収入計	8,061,788	8,195,755	8,112,424	8,076,536	7,897,274
事業活動支出計	7,757,370	8,260,967	8,219,823	8,025,204	7,922,173

※千円未満を四捨五入で表示

2019(令和元)年度の事業活動収入合計(学生生徒等納付金、寄付金、補助金等の学校法人に帰属する収入)は、7,897百万円で予算対比192百万円の収入増です。

この増加の主な内訳は、学生生徒等納付金34百万円増、経常費等補助金18百万円増、付随事業収入61百万円増、雑収入93百万円増などです。

事業活動支出の部合計(教職員の人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費)は7,922百万円で予算対比73百万円の支出減です。この減少の主な内訳は人件費55百万円増、教育研究経費100百万円減、管理経費36百万円減などです。

基本金組入額合計は、1,259百万円で予算対比232百万円の組入減です。

以上の結果、当年度収支差額は、△1,284百万円となり、予算対比497百万円の増加となりました。

イ) 財務比率の経年比較

* 各比率記号：△高い方がよい ▼低い方がよい ～どちらともいえない(単位：%)

分類	比率名	算式	2015	2016	2017	2018	2019	2018 全国
経営状況はどうか	事業活動支出比率 ▼	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	96.2	100.8	101.3	99.4	100.3	95.2
	事業活動収支差額比率 △	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.8	▲0.8	▲1.3	0.6	▲0.3	4.8
	経常収支差額比率 △	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.7	1.1	2.4	▲0.7	▲0.2	4.7
収入構成はどうか	納付金比率 △	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	67.7	66.9	67.3	69.0	67.9	75.9
	寄付金比率 △	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	1.2	1.0	3.8	0.9	2.3
	補助金比率 △	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	12.6	12.5	11.9	12.6	12.4	11.9
支出構成は適切であるか	人件費比率 ▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.6	48.5	50.5	49.0	52.2	52.9
	教育研究経費比率 △	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.7	39.7	38.1	41.8	38.5	34.4
	管理経費比率 ▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.9	10.8	9.0	10.0	9.5	7.6
	借入金等利息比率 ▼	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	基本金組入率 △	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	25.7	1.9	3.0	6.0	15.9	10.0
	減価償却額比率 ~	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.7	12.3	12.1	12.0	12.2	12.1
収入と支出の均衡は取れているか	人件費依存率 ▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	71.8	72.5	75.0	71.0	77.0	69.8
	基本金組入後収支比率 ▼	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	129.5	102.7	104.5	105.7	119.3	105.8

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：円)

種類	2020年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	7,052,720,000	8,168,878,100	1,116,158,100
株式	1,136,765	7,122,400	5,985,635
合計	7,053,856,765	8,176,000,500	1,122,143,735
有価証券合計	7,053,856,765		

(2) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	2020年3月31日現在		
	期末残高	利 率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	1,000,000,000	0.303%	2029年9月15日

(3) 学校債の状況

(単位：円)

種 別	2020年3月31日現在			
	発行年度	本年度末残高	利 率	償還期限
学園債（江別市）	2019年度	30,000,000	無利息	2024年4月10日
学校債（大学）	2019年度	19,100,000	無利息	2023年3月31日
	2019年度	16,000,000	無利息	2025年3月31日
	2018年度	17,900,000	無利息	2022年3月31日
	2018年度	18,000,000	無利息	2024年3月31日
	2017年度	16,900,000	無利息	2021年3月31日
	2017年度	15,500,000	無利息	2023年3月31日
	2016年度	17,700,000	無利息	2022年3月31日
	2015年度	13,400,000	無利息	2021年3月31日
合計		164,500,000		

(4) 寄付金の状況

(単位：円)

	金 額
一般寄付金	1,000,000
特別寄付金	51,630,454
現物寄付	14,751,334
合計	67,381,788

(5) 補助金の状況

(単位：円)

	金 額
国庫補助金	658,016,097
地方公共団体補助金	322,899,992
合計	980,916,089

(6) 関連当事者等との取引の状況

関連当事者

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取組内容	取引金額
				役員の兼任等	事業上の関係		
理事	尾崎 英雄	-	弁護士	-	-	当法人の法律業務についての顧問契約	1,308,000

(注) 市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定している。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

近年、少子化等の影響により、私立学校を取り巻く経営環境が大変厳しい状況の中、本学園も2018年度に続き2019年度も経常収支差額が赤字となりました。

部局別の収支を見ますと、大学は304百万円の黒字、高校が234百万円の赤字、法人が86百万円の赤字となっております。

今後は、大学教育のさらなる充実を図りつつ、赤字の要因となっている高校の収支改善を最重要経営課題として捉え、「選択と集中」による事業の仕分けや推進、奨学金制度の見直し等の政策により、経常収支差額の黒字化と健全な経営を目指します。